

提出議案に関する説明会・長期構想の実施状況報告
基本計画骨子案の説明会・豚コレラに関する説明会

1 会議の日時	開 会 午前10時00分 平成30年 9月21日（金） 閉 会 午後 0時38分
2 会議の場所	議会西棟第1会議室
3 出 席 者	議 員 別紙のとおり 執 行 部 別紙のとおり
4 事務局職員	事務局長 佐々木信英 議事調査課長 篠橋 智基 他関係職員

5 議事録(要点筆記)

提出議案に関する説明会

○議会事務局長

ただ今から、提出議案等に関する説明会を開催する。はじめに議長からご挨拶申し上げる。

○議長

(あいさつ)

○議会事務局長

以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

質疑は一括してお願いする。それでは執行部の説明を求める。

○総務部長

(あいさつ)

(関係部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○議員

資料3の9頁、明智光秀の関係市町とはどの市町のことか。

○観光企画課長

現在、可児市、御嵩町、恵那市、瑞浪市、土岐市、山県市、大垣市、岐阜市の8市町から、それゆかりがあるということで話をいただいており、これらの市町と協議会を設置し、取組みを進めたいと考えている。

○議員

資料2の3頁、「地域産業支援拠点整備事業費」について、今回、生活技術研究所に「人間工学実証研究スペース」を設置するということであるが、導入する設備自体の信頼性というか、どういった設備を導入することで、どのような動作解析ができるのか分かりにくい。裏付けになるような説明をいただきたい。

○産業技術課長

これまで人間工学的な解析を行うため、人が使いやすいかどうかといった点を評価項目とし、付加価値を高める取組みを進めてきたところである。これまで研究所の通常設備を使って取り組んできたが、今回、専門の研究室を整備したいと考えている。なお、評価機器については、新たに導入するものも一部あるが、基本的には、今まで使っていたものを利用する予定である。例えば、使い心地の良さという点では、椅子に座った際の体圧を評価する装置などを利用していく。また、新規に導入するものとして、今後、見た目という要素を評価する取組みを進めていくため、照明を自由にコントロールできる部屋を整備する予定である。

○議員

農政関係で2点伺いたい。まず1点目、災害の関係は、7月豪雨への対応として整理されているが、9月にも21号台風によりビニールハウス等が大きな被害を受けている。前の台風と連動して被害を受けている面もあり、一体として修理したいという声もあるが、そういった農家にはどのように対応する

予定か。

○農政課長

パイプハウスの復旧を支援する県単事業があるが、台風21号については、現在最終的な被害金額を固めているところである。そのうえで、市町村と連携しながら支援を進めていく予定である。

○議員

どういった形で予算化するのか。

○農政課長

12月補正を考えており、次の議会でお諮りしたいと考えている。

○議員

既に修理に始めている方もいるが、それぞれ対応されているのか。

○農政課長

現在、被害額を固めているところであり、県には申請は出てきていません。今後、市町村から出てくる要請に対して、県から補助金という形で支援していきたい。

○議員

早く補助されるよう、予算化し対応してほしい。

もう一点、資料3の13頁、県産農畜水産物のPRとして「販売フェア」を開催するとあるが、どういったものを予定しているか。

○農產物流通課オリ・パラ農産物販売対策室長

毎年開催している地産地消フェアや地産地消ウィークぎふについて、今年は春・夏・秋・冬と開催することとしている。今回の補正予算は、秋、10月20日から11月4日、また、冬の陣として年明け1月15日から2月3日まで、県内いくつかの量販店でフェアを行うためのものであり、県内でGAPを取得した農産物をPRするコーナーを設けるほか、対面販売も行う予定である。

○議員

GAPを取得したものを対象にした販売フェアとなるのか。

○農產物流通課オリ・パラ農産物販売対策室長

その通りであり、GAPを取得したもの、あるいは県GAPの確認を受けたものに限定して開催する予定である。併せて水産・畜産関係もPRしたいと考えている。

○議員

同じく13頁に関連するが、試験所認定を取得することにより、GAP取得率がどれほど上がると予測しているか。

○農産園芸課長

試験所認定、IS017025は、グローバルGAP等を認証するために残留農薬分析をする際に必要なものであり、今回、ぎふクリーン農業研究センターによる取得を支援しようとするものであるが、試験所認定を行うことで何件増えるかについては、明確に数字を出してはいない。

○議員

重点食材は11品目あると思うが、すべての品目が対象になるのか。

○農産園芸課長

試験所認定のISOの部分については、グローバルGAPのほかアジアGAPと、国際認証に関わるものについて要件とされている。現在、東京オリンピック・パラリンピックに向け、県GAPを進めているが、県GAPについては、ここまでのものを要求していない。今後、この県GAPの確認を受けたものが国際認証の取得に向かって進んでいく段階において、この要件が必要になってくるため、併せて推進していくものである。

○議員

残り1年と少しなので是非、GAPの取得が進むことを期待している。

もう1点、資料3の21頁、小中学校への統合型校務支援システムの導入について、効果測定重点校4校とは具体的にどの学校か教えてほしい。

○教育総務課長

今回、この事業を進めるにあたり、全市町村に参加いただき協議会を立ち上げ、事業内容について議論をしているが、効果測定を行う学校については、岐阜市で選定することまでは決まっている。今後、学校の規模等を勘案して決定されることとなっている。

○議員

岐阜市ののみとされた理由は何か。

○教育総務課長

市町村の意向も踏まえ、その協議会の中で決めていただいたということであるが、できるだけ広く市町村に反映できるよう、地域や規模を考えながら協議会の中で検討いただくことになる。

○議員

災害対策について、本日配布された資料には見当たらないが、6月に大阪で発生した地震を踏まえて、文部科学省でもコンクリートブロック塀の緊急調査を行っている。撤去や改修といった費用については、どのように補正予算に入っているのか。

○財政課長

今回の補正予算では、8,500万円計上している。知事部局に関しては、何とか既定予算で対応できると考えており、8,500万円は、教育委員会と警察本部の追加分として計上している。

○議員

4点お尋ねしたい。1点目として、資料3の21頁、布俣議員の質問に絡むが、統合型校務支援システムの導入に関し、効果測定重点校は4校全て岐阜市で選定されるということであるが、県内で統一されたシステムになるとすれば、やはり学校規模も勘案し、広域的な視点で選定いただきたい。また、学年が上がった際に記入する、住まいの状況や健康の状況については、状況が変わってなくても毎年書かなくてはならない。さらに、多子の場合、それぞれ記入する必要があり、4月当初の保護者の負担が大きいと聞いている。システムを統合した結果として、保護者の負担が軽減されるのかといった点も検討いただきたい。

○副議長

要望ということでよろしいか。

○議員

そのようにお願いしたい。また、資料3の8頁、首都圏に向けた県産品の流通拡大支援について、首都圏百貨店バイヤーとの個別商談会を10回開催とあるが、県内メーカーは何社ほどあって、どこでの商談を予定されているのか教えていただきたい。

○商工労働部次長兼地域産業課長

県内メーカーが何社という点については、これから首都圏のバイヤーと話をしながら決定することになるため、現時点では申し上げる状況ではない。また、商談会については、基本的には県内で行う予定である。

○議員

3点目であるが、資料3の10頁、豪雨災害により影響を受けた旅行需要の喚起について、一律4,000円を支援するとあるが、どういった形で還元されるのか。

○観光企画課長

還元の手法には様々なスキームがあり、各県に委ねられているが、本県では、いわゆる企画旅行を4,000円割り引いた形で造成していただき、後ほど宿泊された旅館・ホテルから4000円分を補助金として申請してもらい、県から交付する方法のほか、個人旅行については、宿泊したホテル・旅館で予め定めた様式により宿泊したことを確認してもらい、その証明書を添えて、県に申請していただき、直接補助金として支払う形式も予定している。また、じゃらんなどのOTA（オンラインで商品を販売する旅行会社）と連携し、割引クーポンを発行し、後ほど精算するといった形式も考えている。

○議員

あと1点、資料3の19頁、県営都市公園の活性化について、なぜ今回の補正予算なのかを教えてほしい。

○都市公園課長

都市公園の活性化については、平成28年10月に都市公園の活性化戦略を策定し、2020年に向け整備を進めているところである。今まで事業を進めてきているが、前倒しして進めるべきもの、また、緊急に修繕が必要なものについて、今回、補正で計上させていただいたところである。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

岐阜県長期構想の実施状況報告

○副議長

これより、「岐阜県長期構想の実施状況報告」及び「基本計画骨子案の説明会」を開催する。

これは、「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」及び、「運用基準」に基づき行うものである。

はじめに「岐阜県長期構想の実施状況報告」について執行部から説明をお願いする。

(清流の国づくり政策課 地方創生室長が資料に基づき説明)

○副議長

質問はないか。

(「なし」との声あり)

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって、岐阜県長期構想の実施状況報告を終了する。

次期「清流の国ぎふ」創生総合戦略の骨子案の説明会

○副議長

引き続き、次期「清流の国ぎふ」創生総合戦略の骨子案説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(清流の国づくり政策課 地方創生室長が資料に基づき説明)

○議員

人口減少は共有しなくてはならない課題であるが、田舎にいると、これからどのような職業で生きていけるのか、分からなくなっている。特に、今後、商店街は形成されないのでないかと思っている。大きなチェーン店が参入し、便利な面もあるが、町が今後どうなっていくか見通しが付かない。そういった中で、観光でやっていくということは理解できるが、使われたお金が東京へ行ってしまう、もしくはアメリカへ行ってしまうのかも分からぬが、新たな戦略の策定にあたっては、そういう実態があることも踏まえ、どうしていったらよいのかという点にもメスを入れてほしい。

○議員

資料4の結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援のうち、非婚化・晩婚化対策について、「ぎふマリッジサポートセンター」において、親世代に向けたセミナーなどにも取り組んでいただいているが、センターを設置して、結果としてどれくらい結婚に結びついたのか教えていただきたい。

○女性の活躍推進課長

マリッジサポートセンター開設以来の成婚であるが、平成27年8月から平成29年度末までの間で、121組となっている。

○議員

引き続き頑張って取り組んでいただきたい。

○議員

確認であるが、創生総合戦略と長期構想は、今後、集約するということでよいか。

○地方創生室長

その通りであり、一本化する予定である。

○議員

一本化するということであれば、先ほど報告いただいた長期構想の実施状況報告は、今回の創生総合戦略とリンクしていかなければならないということでよいか。

○地方創生室長

まず、長期構想の実施状況報告については、基本的に平成29年度をとらえている。先ほどの説明の中で、10年間の指標にも触れながら説明させていただいたが、この10年間でどうなっていったのかという点については、また改めて創生総合戦略をご相談する際にグラフ等を用いてお示ししたいと考えている。

○議員

今回の創生総合戦略は法律と連動しているものであり、項目も前回のものと比べ変わってしまうような気がするがどうか。

○地方創生室長

法律は「まち・ひと・しごと」という名称になっているように、町をどうするのか、人をどうするのか、仕事をどうするのかという視点で考えている。県の創生総合戦略についても、その意味では法律と同じく、「まち・ひと・しごと」で考えていきたい。人づくりは「ひと」、地域づくりは「まち」、活力づくりは「仕事」と整理したい。

○議員

資料2の冒頭の四角囲いでは、「県民一人ひとりが、一生を通じて幸福感と安心感を持ちながら暮らしていく人づくり・地域づくり」とあるが、せっかく3本の柱があるので、「活力づくり」と入れた方が良いのではないか。

○地方創生室長

検討させていただきたい。

○議員

創生総合戦略については、先の一般質問において「SDGs」の概念も入っていると知事からも答弁いただいたが、新しく策定するにあたって、「SDGs」の文字やマークを入れて、国連と同じ方向、世界と同じ方向に向かっていることをアピールする予定はないか。

○地方創生室長

方向性は同じであると考えているので、何らかの形で整理させていただきたい。

○議員

例えば、「SDGsぎふ」といったように、岐阜の名前も発信できるとよいと思うので、よろしくお願いする。

○議員

先般の台風21号では、倒木により5,6千世帯以上が停電し、長い所では1週間以上続いた。そういった地域を廻ってみると、ほとんどが独居又は高齢者世帯である。国ではコンパクトシティ・コンパクトタウンと言われているが、真ん中に集まってくる場合、そのお金は行政が負担するといった考え方によるまちづくりも検討いただきたい。

○地方創生室長

書きぶりはともかくとして、「Ⅱ 健やかで安らかな地域づくり」の中の、「誰もが暮らしやすい地域」の中で、何らかの検討をしていきたい。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって、次期「清流の国ぎふ」創生総合戦略の骨子案の説明会を終了する。

第四期岐阜県地域福祉支援計画の骨子案説明会

○副議長

引き続き、第四期岐阜県地域福祉支援計画の骨子案説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(健康福祉部次長が資料に基づき説明)

○副議長

質問はないか。

(「なし」との声あり)

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって、第四期岐阜県地域福祉支援計画の骨子案説明会を終了する。

岐阜県男女共同参画計画（第4次）の骨子案説明会

○副議長

引き続き、岐阜県男女共同参画計画（第4次）の骨子案説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(健康福祉部次長が資料に基づき説明)

○副議長

質問はないか。

(「なし」との声あり)

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって、岐阜県男女共同参画計画（第4次）骨子案の説明会を終了する。

第3次岐阜県教育ビジョンの骨子案説明会

○副議長

引き続き、第3次岐阜県教育ビジョンの骨子案説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(副教育長が資料に基づき説明)

○議員

資料4頁、基本方針1について、岐阜県への愛着を持ってもらうのは良いことであるが、「日本の（岐阜県）」という視点はあるか。

○教育総務課長

現時点でそこまで議論できていないが、当然、岐阜に愛着を持つてもらうということは「日本の岐阜」に愛着を持つてもらうことであるので、検討していきたい。

○議員

岐阜県の教育ビジョンではあるが、「日本の（岐阜県）」という視点は重要と考えるので、よろしくお願ひしたい。

○副教育長

学校現場で地図を配布し、日本の位置や国土の位置づけを学習してもらう取組みもある。今後、こうした取組みも踏まえ、岐阜県の特性を知り、誇りをもって生きていけるような人づくりについて、盛り込んでいきたい。

○議員

最近思いがけない事件が起きており、その原因が教育にあるという人もいるが、自然災害も発生している。子どもたちが自然から離れていく傾向が強いので、農業体験や、山や川といった自然体験ができるよう、教育に取り込んでほしい。

○議員

資料5頁の基本方針3において、道徳教育の推進が掲げられているが、子どもたちの教育の中で、最も重要なのは道徳教育であり、しっかりととした人間性を育んでいくことが基礎であると考える。そういった意味では、道徳教育の順位付けを少し上げてはどうかと考えるがいかがか。また、資料3頁の「基本的な考え方」に、「自立した人間として」とあり、最後に「新たな価値を創造する人材」とあるが、「新たな価値」の意味が分かりづらい。自分は新たな価値よりも、日本古来の道徳心をしっかりと身に付けることが大事ではないかと思う。道徳教育の優先度と「新たな価値」について教えてほしい。

○教育総務課長

今回、道徳教育については、基本方針3の中で位置付けている。また、目標の括りで申し上げると、目標1.3 「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」の中で、道徳教育を位置づけたいと考えている。策定委員会の中でも、今後の目まぐるしい変化の中で生き抜いていくためには、やはり人間性を磨いていくことが必要との意見もあり、学力だけでなく、社会の中で生き抜く力を身に付けることが必要であり、その一つとして道徳教育が重要と考えている。位置づけについては、頂いた意見も参考に検討していく。また、「新たな価値」については、社会情勢が変化する中、生き方も多様であるので、そういうところを見つけながら教育を進めていくことも大事であることを踏まえ、そのようにさせていただいた。ただ、当然、従来から引き継がれる、守るべきものは守っていかなければならない訳であり、議員のご意見も参考に検討していきたい。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって、第3次岐阜県教育ビジョンの骨子案説明会を終了する。

豚コレラに関する説明会

○副議長

引き続き、豚コレラに関する説明会を開催する。

執行部から説明をお願いする。

(農政部参事が資料に基づき説明)

○議員

26年前に熊本県で発生した豚コレラの感染原因は分かっているか。また、今回の感染原因はどのように考えられるか。

○畜産課家畜防疫対策監

熊本県の件については、確認ができないので、引き続き調べる。今回については、原因究明のための疫学調査を行っており、いろいろな面から広く調べているが、まだ判っていない状況である。

○議員

豚コレラに感染したイノシシが確認されたため、これを農場に近づけない対策も必要だが、感染したイノシシが他県へ移動する恐れもある。このことについては、今後どう対策するのか。

○農村振興課鳥獣害対策室長

豚コレラに感染したイノシシが発見された場所の周辺は注意を要するが、どこまで広がっているかは分からないので、広い範囲で調査し、捕獲エリアを決め、迅速な捕獲に取り組みたい。

○議員

放置するわけにはいかないので、最善策を真剣に考えなければならない。岐阜県発のコレラ騒ぎでは困る。

○農政部参事

国の通知でも、野生イノシシへの対応を優先しており、イノシシを周辺地域へ散らしてしまわないよう、銃ではなく、わな等で駆除することとなっている。有識者からも、外へ拡散せず封じ込めることが重要という意見がある。調査をしながら、スピード感を持って対応したい。

○議員

人も含め、豚とイノシシ以外へは感染しないということだが、原因が分からぬ中、飛騨牛や鳥などの感染の可能性は0%と理解してよいのか。

○畜産課家畜防疫対策監

豚、イノシシ特有の病気であり、その他へ感染することはないとと言われている。

○議員

人の移動による感染があるそうだが、原因が分からなくても、エリア外で消毒などの対策をしておく考えはあるか。

○畜産課家畜防疫対策監

人を介しての感染はあり得るが、現在はエリア内で発生しているものを外へ出さないような対策、防疫措置をしている。人によるウィルスの移動を想定して、エリア外まで対策すべきかについては、もう少し検討が必要と考えている。

○議員

現在、対策をしているところだが、豚コレラは自然に収束することはあるものなのか。拡散していく

ばかりなのか。

○畜産課長

豚コレラは口蹄疫ほどの伝播力はないと言われているので、封じ込めができれば今の範囲で収まると思われる。

○議員

流行しやすい時期、季節などはあるのか。

○畜産課家畜防疫対策監

豚コレラには時期的なものはない。

○議員

要望だが、特に豚コレラが発生した養豚場や、感染したイノシシが発見された地域の住民に対しては、新聞やテレビの報道だけでは心配との声もあるので、丁寧な状況報告をお願いする。

○議員

養豚が盛んな鹿児島では非常に関心が高い。全国の養豚産地も、感染ルートの解明や、感染拡大の有無に関心があるはず。野生のイノシシが二十数年間、ウィルスを持ち続けていたという可能性は指摘されていないのか。

○畜産課長

豚コレラに罹患した豚、イノシシは死んでしまい、死んだ豚の体内では豚コレラウィルスは増殖しないので、イノシシの中での常態化は考えにくいと思う。

○議員

死んだ豚を堆肥にすることが現実にあったと判明したが、通常は考えられない。今回の養豚場だけが、死んだ豚を堆肥センターへ持つて行っていたのか、他の養豚場でもやっているのか。

○畜産課長

原則は違法行為となるので、そのようなことはないと認識している。検証委員会でその点も検証することとしており、詳細はまた報告する。

○議員

畜産課としてどういう指導をしているのか。こういったことを知ったのは初めてか。

○畜産課長

法令を順守して、適正な処理をするよう指導している。このような事例は今回が初めてである。

○議員

イノシシの捕獲は銃ではなく、わなで行うという話があったが、どういう意味か。

○農政部参事

豚コレラの蔓延対策に関する国の通知において、イノシシを傷つけないよう、わなを設置するよう指示されている。銃等を使用すると、驚いて周辺へ拡散するので、注意して対策するよう指導を受けており、これらを勘案して最善の方法を検討している。

○議員

これだけのことが起きたのに、我々議員に対する報告がない。今回は地元住民や新聞、テレビで知つ

たような次第である。県庁から電話をもらった時には、すでに地元住民への説明会が開かれていた。地元の住民からの問合せや、苦情などへの対応ができないので、我々議員にもきちんと詳細を報告してほしい。要望である。

○農政部次長

報告が遅くなったことについてはお詫び申し上げる。今後は議員の皆様へも報告していく。

○議員

農水省の机上の理論だけではなく、現場に詳しい者に教えを請うてやっていくべきではないかと思う。

○議員

堆肥センターに制限がかかるのは、死んだ豚が搬入されたからということなのか。また、21日から出荷が可能となったが、現在の状況を教えてほしい。

○畜産課長

堆肥センターは、発生農場から糞が持ち込まれているため、疫学的にウィルスが移動している可能性があるということで消毒等をしている。死んだ豚が入っていたからということではなく、通常の措置と同様である。出荷については、本日3軒の農家で120頭が出荷されている。

○畜産課家畜防疫対策監

地図に示した農場のうち、①、②、③の農場は、搬出制限の対象となっている。

○議員

電気柵の設置などの状況はどうか。

○農村振興課鳥獣害対策室長

構造上、簡単には入れないようになっている豚舎がほとんどだが、そうでないところ、敷地内には入りうる状態のところなどには対策を講じている。

○議員

豚の出荷停止や、価格が下がったりして生産者に損害が生じるかと思うが、それらはどのように補償されるか。または補償されないのか。

○畜産課長

発生農場については、殺処分した豚の評価を行い、これを補償する制度がある。搬出制限区域内の農家には、制限期間の損耗を計算して補償する制度がある。

○議員

その補償は県の単費なのか、国からお金が来るのか。

○畜産課長

県が執行するが、国の補償である。

○副議長

これをもって質疑を終結する。

これをもって豚コレラに関する説明会を終了する。

月 日	平成30年9月21日(金)				
議員名	所属	提出議案	長期構想実施状況	基本計画骨子案	豚コレラ
足立勝利	農林	出席	出席	出席	出席
伊藤英生	農林	出席	出席	出席	出席
伊藤秀光	土木	出席	出席	出席	出席
伊藤正博	企画				
岩井豊太郎	企画	出席	出席	出席	出席
太田維久	教警	出席	出席	出席	出席
小川恒雄	教警	出席	出席	出席	出席
小原尚	企画	出席	出席	出席	出席
恩田佳幸	総務	出席	出席	出席	出席
加藤大博	厚生	出席	出席	出席	出席
川上哲也	土木	出席	出席	出席	出席
国枝慎太郎	企画	出席	出席	出席	出席
駒田誠	厚生	出席	出席	出席	出席
酒向薰	総務	出席	出席	出席	出席
佐藤武彦	土木	出席	出席	出席	出席
篠田徹	厚生	出席	出席	出席	出席
澄川寿之	企画	出席	出席	出席	出席
高木貴行	総務	出席	出席	出席	出席
高殿尚	農林	出席	出席	出席	出席
田中勝士	企画	出席	出席	出席	出席
玉田和浩	農林	出席	出席	出席	出席
中川裕子	企画	出席	出席	出席	出席
長屋光征	教警	出席	出席	出席	出席
布俣正也	教警	出席	出席	出席	出席
猫田孝	総務	出席	出席	出席	出席
野島征夫	農林	出席	出席	出席	出席
野村美穂	厚生	出席	出席	出席	出席
早川捷也	土木				
尾藤義昭	厚生	出席	出席	出席	出席
平岩正光	企画	出席	出席	出席	出席
広瀬修	総務	出席	出席	出席	出席
藤壇守	教警	出席	出席	出席	出席
牧村範康	教警	出席	出席	出席	出席
松岡正人	総務	出席	出席	出席	出席
松村多美夫	教警	出席	出席	出席	出席
水野正敏	教警	出席	出席	出席	出席
水野吉近	厚生	出席	出席	出席	出席
村下貴夫	総務	出席	出席	出席	出席
森正弘	総務	出席	出席	出席	出席
矢島成剛	土木	出席	出席	出席	出席
山田実三	厚生	出席	出席	出席	出席
山田優	農林	出席	出席	出席	出席
山本勝敏	厚生	出席	出席	出席	出席
若井敦子	土木	出席	出席	出席	出席
脇坂洋二	農林	出席	出席	出席	出席
渡辺嘉山	土木	出席	出席	出席	出席

平成30年第4回 提出議案に関する説明会配席図

平成30年9月21日(金) 10:00~
議会西棟 3階 第1会議室

4
列目
は
椅子

財政課管理調整監	稅務課長	情報企画課長	醫療整備課長	高齡福祉課長	学校安全課長	文化伝承課長	教育管理課長	農產園芸課長	治山課長	道路建設課長	建築指導課長	公共交通課長
----------	------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------	--------	--------	--------

防災課長	危機管理政策課長	國民健康保險課長	子ども家庭課長	産業技術課長	観光企画課長	海外戦略推進課長	教育総務課長	文化創造課長	農政課長	農地整備課長	森林整備課長	砂防課長	都市公園課長	警察本部地域課長
------	----------	----------	---------	--------	--------	----------	--------	--------	------	--------	--------	------	--------	----------

議長
副議長
議會事務局長

議員席

「岐阜県長期構想」の実施状況報告について
次期創生総合戦略骨子案説明について

配席図

10時からの
平成30年9月21日(金) 議案説明会終了後
議会西棟 3階 第1会議室

農政課長	林政課長	建設政策課長	都市公園課長	教育総務課長	兼警務部参事官 兼警務課担当	文化創造課長	女性の活躍推進課長	観光企画課長
------	------	--------	--------	--------	-------------------	--------	-----------	--------

広報課長	財政課長	危機管理政策課長	清流の国づくり政策課 兼岐阜地域総括監査官	清流の国推進部長	清流の国推進部次长 (スポーツ担当) 兼ねんりんピック推進事務局長	環境生活政策課長	健康福祉政策課長	商工政策課長
------	------	----------	--------------------------	----------	-----------------------------------------	----------	----------	--------

議長
副議長
議会事務局長

議員席

基本計画骨子案説明会 配席図
(第四期岐阜県地域福祉支援計画・岐阜県男女共同参画計画(第4次))

平成30年9月21日(金) 提出議案に関する説明会後
議会西棟 3階 第1会議室

子育て支援課主幹	女性の活躍推進課男女共同参画推進監 養子育て支援課少子化対策企画監
医療整備課長	
医療福祉連携推進課長	
高齢福祉課長	
障害福祉課長	
地域福祉課福祉人材対策監	

子ども・家庭課長
子育て支援課長
女性の活躍推進課長
子ども・女性局長
健康福祉部長
健康福祉部次長
健康福祉部次長 兼保健医療課長
健康福祉政策課長
地域福祉課長

議員席

議長
副議長
議會事務局長

基本計画骨子案(第3次教育ビジョン)説明会配席図

平成30年9月21日(金) 11:40ごろから
(健康福祉部説明終了後)
議会西棟 3階 第1会議室

教育総務課教育主管	特別支援教育課長	学校安全課長	教育管理課長	教育総務課長	副教育長	総合教育センター長 兼教育研修課長	学校支援課長	教育財務課長	体育健康課長	教職員課教育主管	女性教職員活躍推進監
-----------	----------	--------	--------	--------	------	----------------------	--------	--------	--------	----------	------------

議員席

議長
副議長
議會事務局長

豚コレラに関する説明会 配席図

平成30年9月21日(金) 提出議案に関する説明会後
議会西棟 3階 第1会議室

議 嘴 席

議長
副議長
議會事務局長